

飯綱町人事行政の運営等の状況について 【平成28年度】

人事行政の公平性・透明性の確保を目的とした「飯綱町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員数・給与・福利厚生・研修などの状況について公表します。

1 任免及び職員数の状況

I 正規職員の採用・退職の状況

H28. 4. 1現在	退職者	採用者数	H29. 4. 1現在
249 人	14 人	13 人	248 人

※「職員数」には派遣者などを含み、非常勤職員は除いています。

II 部門別職員数の状況

		職員数		対前年 増減数	
		平成28年	平成29年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0
		総務	31	29	▲ 2
		税務	7	7	0
		民生	28	29	1
		衛生	12	11	▲ 1
		労働			0
		農林水産	9	10	1
		商工	4	4	0
		土木	7	7	0
		計	100	99	▲ 1
		教育部門	18	18	0
	消防部門			0	
	小計	118	117	▲ 1	
公営企業等 会計部門	病院	114	113	▲ 1	
	水道	4	4	0	
	下水道	2	2	0	
	その他	11	12	1	
	小計	131	131	0	
合計		249	248	▲ 1	

職員数は、一般職に属する職員数であり、派遣者・休職者等を含み、特別職(町長・副町長)、教育長及び非常勤職員を除く。

公営企業等会計部門 「その他」内訳	職員数		対前年 増減数
	平成28年	平成29年	
介護保険	3	3	0
国民健康保険	2	3	1
後期高齢・老健	1	1	0
訪問看護ステーション	4	4	0
農業共済	1	1	0
小計	11	12	1

2 職員の給与の状況

I 人件費の状況 (H28年度決算)

	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
普通会計	7,065,609千円	959,503千円	13.6%

II 級及び職制上の段階ごとの職員数 (平成29年4月1日現在)

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の3第2項の規定に基づき、本町の職員の級及び職制上の段階ごとの職員数を公表します。

行政職給料表

級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1級	主事及び主事補の職務	29	19.9%	主事 主事補	22 7	62	42.5%	係員級
2級	主任の職務	15	10.3%	主任	15			
3級	主査の職務	18	12.3%	主査	18			
4級	1 係長の職務	66	45.2%	係長	29	66	45.2%	係長級
	2 主幹の職務			主幹	37			
5級	1 課長補佐の職務	7	4.8%	課長補佐	3	7	4.8%	課長補佐級
	2 副参事の職務			副参事(北信衛生施設組合派遣)	1			
	副参事(子ども子育て未来室長)			1				
6級	1 課長の職務	11	7.5%	課長	6	11	7.5%	課長級
	2 会計管理者の職務			会計管理者	1			
	3 参事の職務			参事(教育次長)	1			
				参事(議会事務局長)	1			
				参事(病院事務長)	1			
	参事(観光協会派遣)	1						
合計		146	100.0%					

医療職給料表（一）

級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1級	医師及び歯科医師の職務	0	0.0%	医師 歯科医師	0 0	0	0.0%	-
2級	1 診療部長の職務 2 医長の職務	5	55.6%	診療部長 医長	0 5	9	100%	-
3級	1 院長、名誉院長及び副院長の職務 2 経験を必要とする業務を行う診療部長の職務	3	33.3%	院長 名誉院長 副院長 診療部長	1 0 1 1			
4級	困難な業務を行う院長、名誉院長及び副院長の職務	1	11.1%	院長 名誉院長 副院長	0 1 0			
合計		9	100.0%					

医療職給料表（二）

級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1級	栄養管理、診療エックス線、診療放射線、臨床検査、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生（以下「栄養管理等」という。）の業務を行う職務	0	0.0%	技師	0	26	96.3%	-
2級	1 薬剤師の職務 2 経験を必要とする栄養管理等の業務を行う職務	3	11.1%	薬剤師 技師	0 3			
3級	主任の職務	12	44.4%	主任技師 主任薬剤師	9 3			
4級	主査の職務	6	22.2%	主査技師 主査薬剤師	6 0			
5級	1 薬局長の職務 2 室長の職務	5	18.5%	薬局長 室長	0 5			
6級	技師長の職務	1	3.7%	技師長	1			
合計		27	100.0%					

医療職給料表（三）

級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階					
		人	%	職名	人	人	%	段階			
1級	准看護師の職務	2	3.0%	准看護師	2	64	97.0%	-			
2級	1 保健師、助産師及び看護師の職務 2 経験を必要とする業務を行う准看護師の職務	36	54.5%	保健師 看護師 准看護師	1 30 5						
3級	1 副看護師長の職務 2 主任の職務	20	30.3%	副看護師長 主任看護師	9 11						
4級	1 看護師長の職務 2 経験を必要とする業務を行う副看護師長の職務	6	9.1%	看護師長 副看護師長	6 0						
5級	1 看護部長の職務 2 副看護部長の職務 3 経験を必要とする業務を行う看護師長の職務	1	1.5%	看護部長 副看護部長 看護師長	0 1 0				2	3.0%	-
6級	経験を必要とする業務を行う看護部長の職務	1	1.5%	看護部長	1						
合計		66	100.0%								

一般行政職（税務・保健師等・保育士等を除く）（平成28年度）

平均給料額	平均年齢	平均経験年数
323,600円	43.30歳	22.80年

技能労務職

1級	2級	3級	計	平均給料額	平均	平均経験年数
—	—	—	0人	—	—	—

Ⅲ 特別職の報酬等の状況

区分	給料月額
町長	679,000円
副町長	561,000円
教育長	519,000円
議長	269,000円
副議長	184,000円
委員長	174,000円
議員	160,000円

IV 職員の初任給の状況

一般行政職	大学卒	178,200円	臨床検査技師	大学卒	184,400円
	短大卒	158,800円		短大3卒	173,200円
	高校卒	146,100円	その他	短大2卒	162,200円
医師	新大6卒	427,700円	保健師 助産師 看護師	大学卒	213,800円
薬剤師・獣医師	大学卒	184,400円		短大3卒	205,200円
管理栄養士 栄養士 衛生検査技師	大学卒	184,400円		短大2卒	195,900円
診療X線技師	短大2卒	162,200円	准看護師	准看護師養成所卒	165,900円
診療放射線技師	大学卒	184,400円			
理学療法士 作業療法士	短大3卒	173,200円			

V 職員手当の状況

区分	飯綱町(一般の職員)		国(一般の職員)	
	期末	勤勉	期末	勤勉
6月期	1.225月	0.850月	1.225月	0.800月
12月期	1.375月	0.850月	1.375月	0.900月
計	2.600月	1.700月	2.600月	1.700月
加算措置	職務の級による加算有		職務の級による加算有	

VI 退職手当の状況

区分	飯綱町		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
最高限度額	49.59月	49.59月	49.59月	49.59月
勤続25年	29.145月	34.5825月	29.145月	34.5825月
勤続35年	41.325月	49.59月	41.325月	49.59月

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

I 勤務時間(標準的なもの)

1週間の所定労働時間 38.75時間(38時間45分)

勤務時間 8:30~17:15

内) 休憩時間 12:00~13:00

II 休暇の状況

総付与日数	年次休暇		育児休業			介護休暇	
	総取得日数	平均取得日数	新規取得	前年度から継続	内) 男性取得	新規取得	前年度から継続
3,257日	647日	7.8日	7人	12人	0人	0人	0人

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

I 分限

区分	降任	免職	休職	降給
勤務実績が良くない場合	0人	0人	0人	0人
心身の故障による長期休業	0人	0人	2人	0人
職に必要な適正を欠く場合	0人	0人	0人	0人

II 懲戒

区分	戒告	減給	停職	免職
法令等に違反	0人	0人	0人	0人
職務上義務違反など	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者に相応しくない非行	0人	0人	0人	0人

5 職員の服務の状況

内容	許可件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員などの地位を兼ねるもの	0件
自ら営利を目的とする私企業を営むもの	0件
報酬を得て事業若しくは事務に従事するもの(各種統計調査員報酬など)	6件

6 職員の研修及び勤務成績の状況

I 職員の研修の状況

区分	研修内容	研修数
一般研修	・ハラスメント研修 ・障害者差別解消法研修 ・窓口接客とクレーム対応 など	41

II 職員の勤務評定の状況

評定の時期	3月
評定の期間	4月～3月
評定の対象者	派遣職員・育休中職員を除く全職員

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

I 健康診断の実施状況（一般行政職）

健康診断受診者数	人間ドック受診者数	受診率
55名	61名	81.70%

II 職員互助会の設置及び活動状況

【1】長野県市町村職員互助会設置の趣旨
市町村職員の厚生福利施策を充実し、かつ、効率的に推進する県の団体として、市町村から委託を受けた事業の効率的な運営管理にあたり市町村職員の厚生制度の充実を図り、もって公務能率の一層の向上と住民福祉の増進に資する。

【2】掛金負担金の状況

① 長野県市町村職員互助会

掛金	町負担金
給料月額×2.8/1,000	給料月額×2.3/1,000

② 1人当たりの公費負担額

負担額	公費負担率
7,237円	43.00%

③ 自治労セット共済

掛金
300円/月

※新規加入の場合、最初の月に出資金として掛金として100円出資する。
掛金のみ。町による負担金なし。

III 公務災害の認定状況

区分	認定件数	認定の主な内容
公務災害	4件	頸椎捻挫・大腿打撲・肩腱板断裂・足関節骨折
通勤災害	2件	頭部外傷、頸椎捻挫・腰椎骨折

8 公平委員会の報告事項

内容	許可件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件